

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	障害保健福祉課	職	課長	氏名	小泉 敏浩
評価者	組織	障害保健福祉課	職	課長	氏名	小泉 敏浩
	組織	スポーツ振興課	職	課長	氏名	村角 美登

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	障害者と共生する社会の構築	1 居宅介護サービス利用時間数	時間	26,757 (R7)	26,387 (R3)	27,652 (R4)	B
		2 グループホーム利用者数	人	1,657 (R5)	1,568 (R3)	1,668 (R4)	
		3 一人当たり平均工賃月額	円	18,500 (R5)	15,982 (R3)	集計中 (R4)	
		4 県障害者スポーツ大会参加者数	人	1,300 (R5)	中止 (R3)	605 (R4)	
施策2	こころの健康づくりの推進	自殺者数	人	140 (R8)	152 (R3)	185 (R4)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1 障害者に対する理解の促進	障害者ふれあいフェスティバル入場者数	人	15,000 (R4)	オンライン開催 (R3)	オンライン開催 (R4)	1 共生社会づくり推進事業	県民・障害者	4,880	3,762	B	縮小
							2 障害者ふれあいフェスティバル開催費	県民・障害者	8,120	8,108	B	継続
	課題2 相談支援体制の整備	発達障害相談件数	件	9,950 (R5)	9,344 (R3)	9,135 (R4)	1 発達障害者支援体制整備費	発達障害児(者)	12,126	11,641	B	継続
							課題3 働く場の確保と生活の安定	一人当たり平均工賃月額	円	18,500 (R5)	15,982 (R3)	集計中 (R4)
	2 福福連携による障害者就労支援事業費	県民・障害者	1,200	1,107	B	継続						
	課題4 スポーツ・文化活動の促進	県障害者スポーツ大会参加者数	人	1,300 (R5)	中止 (R3)	605 (R4)	1 障害者スポーツ普及促進事業費	県民・障害者	12,104	11,902	B	見直し
障害者ふれあいフェスティバル入場者数							人	15,000 (R4)	オンライン開催 (R3)	オンライン開催 (R4)	1 障害者文化芸術活動普及支援事業費	県民・障害者
施策2	課題1 こころの健康づくりの推進	自殺者数	人	140 (R8)	152 (R3)	185 (R4)	1 自殺防止対策事業費	県民	36,090	31,319	B	継続
							2 ひきこもり対策推進事業	県民	14,647	13,846	A	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 共生社会づくり推進事業	事業開始年度 R元	事業終了予定年度	作 組 織 障害保健福祉課
	根拠法令・計画等 障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県づくり条例	成 職・氏名 専門員 福田 瑞絵	
			者 電話番号 076 - 225 - 1428 内線 4090

事業の背景・目的

障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県づくり条例(共生社会づくり条例)が令和元年10月1日に施行された。本条例に基づき、共生社会の実現に向けて地域コミュニティにおける相互理解や支え合いの取組を促進し、民間事業者や県民等に対する普及啓発を推進する。

- 事業の概要**
- (1) モデル地域コミュニティの認定
模範となる先進的な取組を行う団体を認証し、県内に広くPRする。
 - (2) 共生社会づくり県民フォーラムの開催
障害や共生社会について学ぶフォーラムを開催し、県民に啓発を行う。
 - (3) 地域住民を対象とした講習会の開催
障害の特性や配慮方法を学び、共生の地域づくりを考える。
各町会等にリーフレットを配布する。市町イベントを利用した啓発を行う。
 - (4) 事業者向け啓発事業の実施
事業者による障害者への配慮を進めるために動画コンテンツを作成する。
「商工石川」、メール、HPを活用し、啓発をする。
 - (5) 子ども向け啓発事業の実施
子ども向けワークショップの開催やリーフレットの配布、子ども向けコンテンツ教材の内容の更新を行う。
 - (6) 条例の広報活動
条例・シンボルマークの広報活動を実施する。

施策・課題の状況						
施策	障害者と共生する社会の構築				評価	B
課題	障害者に対する理解の促進					
指標	障害者ふれあいフェスティバル入場者数				単位	人
目標値	現状値					
令和4年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
15,000	10,000	15,000	中止	オンライン開催	オンライン開催	

事業費					
(単位:千円)	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費	予算	5,588	1,700	5,200	4,880
	決算	5,190	1,545	4,206	3,762
一般	予算	4,463	983	2,650	2,238
財源	決算	4,065	828	1,653	1,120
事業費累計		4,065	4,893	10,093	14,973

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	「共生社会づくりモデル地域コミュニティ」として、新たに1団体を認証し(R2-4累計:7団体)、特設ホームページや県民フォーラムで活動を紹介した。そのほか、小中学生が障害について主体的にわかりやすく学べるよう、子ども向け学習WEBサイト「障害について学ぼう!」にコンテンツを追加するなど、条例のさらなる普及啓発を図り、共生社会づくりへの理解促進につなげた。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	縮小	引き続き、モデル地域コミュニティの認証等に取り組むとともに、障害者差別解消法の改正(R3.6)によって、今後、障害者への「合理的配慮の提供」の義務化の新たな対象となる、飲食店や宿泊施設などの民間事業所に対する普及啓発にも取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 障害者ふれあいフェスティバル開催費	事業開始年度 H8	事業終了予定年度	作 組 織 障害保健福祉課
	根拠法令・計画等		成 職・氏名 主事 原 泰知郎
			者 電話番号 076 - 225 - 1459 内線 4094

事業の背景・目的

障害者の社会参加の機会は限られており、また、障害者に対する県民の理解も十分とは言えない。このため、障害者自身による演奏会や作品展示等といった自己表現や、障害者と健常者がともにふれあう機会を設け、障害者の社会・経済・文化活動等への参加意欲の向上と、県民の障害に対する理解・認識を高めることを目指す。

事業の概要

1 実施主体 石川県障害者ふれあいフェスティバル実行委員会
会長 石川県知事

2 開催日時 令和4年9月25日(日)

3 開催場所 オンライン開催

4 開催内容

- ① 障害者差別解消法、共生社会づくり条例等を紹介コーナー
 - ・ 著名人によるトークやネタによる紹介
- ② 障害者自身による自己表現コーナー
 - ・ 障害者のダンスや楽器演奏等の発表
 - ・ 日々の活動の成果である絵画や習字等の紹介
 - ・ 障害者が制作した商品等の紹介 など
- ③ 障害者への理解を促進するためのコーナー
 - ・ 「ふれあい」等のテーマにのっとり、広く県民から絵画や作文、詩といった作品を募集し、優秀作品を表彰するテーマ作品展
 - ・ 点字や手話等のPR
 - ・ 障害者スポーツの紹介 など

これまでの見直し状況

H12～ 精神障害者団体が正式に参加
H22 プロポーザル方式にて委託業者を決定
H25 「子育て支援メッセいしかわ2013」(産展3号館)と同日開催

施策・課題の状況						
施策	障害者と共生する社会の構築				評価	B
課題	障害者に対する理解の促進					
	指標	障害者ふれあいフェスティバル入場者数			単位	人
	目標値	現状値				
	令和4年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	15,000	10,000	15,000	中止	オンライン開催	オンライン開催

事業費						
	(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費	予算	8,200	8,200	100	6,400	8,120
	決算	8,192	8,200	79	6,369	8,108
一般	予算	4,100	4,100	50	3,200	122
	決算	4,096	6,100	29	3,169	110
事業費累計		165,457	173,657	173,736	180,105	188,225

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、オンラインで開催した。YouTubeでの生配信に加え、当日視聴できなかった方に対しても字幕入りでアーカイブ配信を行うなど、開催方法の工夫や、YouTubeやTwitterでの広告活動により再生回数が伸びた(4,283回)。一部対面でも開催したため、参加者からは「体験イベントに参加して障害への理解が深まった」といった声をいただくなど、障害者の自立と社会参加への意欲を高めるとともに、県民の障害者への理解促進につながった。</p>
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">継続</p> <p>2年連続のオンライン開催となったものの、関係団体や事業所からの認知度は高く、例年の開催を楽しみにしている声があることから、県民からのニーズは高い。引き続き、障害の有無にかかわらず多くの県民が交流できる場を創出・提供するなど、障害のある人とない人が分け隔てなく参加できるように内容を工夫し、障害者に対する理解の促進を図る。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 発達障害支援体制整備事業費	事業開始	H17	事業終了予定	
	根拠法令	H十七・七・八 障発〇七〇八〇〇三各都道府県知事・各指定都市市町・各中核市市長宛 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知		
	計画等			

作 組 織	障害保健福祉課			
成 職・氏名	主事 嶋田 聖輝			
者 電話番号	076 - 225 - 1427 内線 4570			

事業の背景・目的
 本県の発達障害者支援の取組として、各ライフステージに応じて、下記事業を総合的に実施する。

事業の概要

- ①「発達障害者支援体制推進会議」の開催 (H17～)
- ②理解の促進 (H17～)
 一般県民向けに発達障害に関するリーフレット等を作成・配布
- ③圏域巡回 (R1～)
 県センター職員による、各圏域の巡回指導、事例検討会
- ④家族支援体制の整備 (H23～)
 - ・ペアレントメンターの養成、家族の集いの開催
 発達障害児の子育て経験がある親が、同じ仲間としての相談ができる場を設ける。
 - ・ペアレントメンターの活動支援
 ペアレントメンターの登録やペアレントメンターの派遣先(親の会や学校、市町等)の調整
 - ・ペアレントトレーニング指導者等養成研修
 家族支援として有効なペアレントトレーニングが実施できる指導者等の養成研修を実施
- ⑤圏域・地域発達相談サポート (H23～)
 - ・発達障害に関する療育指導(ポーター型療育相談)を行う専門家に相談の委嘱を行い、派遣を行う。
 - ・在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児(者)の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図る。
- ⑥発達障害者相談支援従事者育成研修の実施 (H25～)
 - 基礎研修(2日) 対象者:市町相談窓口職員、相談支援事業所職員等(相談業務が初めての方)
 - 専門研修(18日) 対象者:市町相談窓口職員、相談支援事業所職員等(相談業務年数が少ない方)
 - 実践研修(6日) 対象者:過去に上級研修、フォローアップ研修、専門研修を修了した方
- ⑦早期発見のための健診担当医等研修、関係機関ネットワーク (H29～)
 - ・健診担当医、保育士等を対象に研修会の実施
 - ・地域連携パスの作成・運用、地域関係者連絡会の開催
 - ・児童発達支援事業所への巡回指導
- ⑧青年期発達障害者の社会適応力を向上させる場の創設 (H30～)
 - ・対象:高機能自閉症者(知的に遅れない自閉症者)
 - ・開設場所:金沢、能登地区、加賀地区

施策・課題の状況						
施策	障害者と共生する社会の構築				評価	B
課題	相談支援体制の整備					
	指標	発達障害相談件数			単位	件
	目標値	現状値				
	令和5年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	9,950	9,946	8,847	8,395	9,344	9,135
事業費						
	(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費	予算	16,420	14,189	10,434	11,988	12,126
	決算	14,328	13,809	8,949	10,852	11,641
一般	予算	8,120	7,941	5,217	5,994	6,063
	決算	6,234	5,273	3,412	4,610	5,330
事業費累計		116,495	130,304	139,253	150,105	161,746
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	発達障害者支援体制推進会議において、教育・福祉・就労・当事者等が参加し、取組の現状や課題について情報共有を図るとともに、支援体制の充実に向けた意見交換を実施した。 令和4年度は、新たな取組として、発達障害支援事業所の支援者向けのガイドブックを作成し、療育支援体制の充実を図った。 発達障害者支援体制推進会議:90名参加(R3:83名参加)				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	引き続き、各種研修や、福祉と教育の連携強化のための会議を実施するほか、圏域巡回や専門家の派遣などにより、市町や発達障害児が利用する事業所等での対応力向上を図るなど、地域の療育体制の充実を図る。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 農福連携による障害者就労支援事業費	事業開始年度	H29	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	障害者総合支援法、工賃向上計画支援事業実施要綱		
				作 組 織 障害保健福祉課
				成 職・氏名 専門員 今田 健太
				者 電話番号 076 - 225 - 1459 内線 4092

事業の背景・目的
 農福連携事業については、作業に取り組む施設や農家の掘り起こしを行ってきたことで、農福連携の認知が進み、取組件数が増えてきているところである。

＜施設＞
 説明会や報告会での情報共有により農作業についての理解を深めたことで、新たに取り組む施設が増えた。

＜農家＞

- ・既に農福連携に取り組んでいる農家等に農福連携促進アドバイザーとして協力いただき、新たな農家の掘り起こしを行った。
- ・リーフレットや時期毎のチラシを作成し、農林事務所やJAを通じた農家への配布を行ったことで、農福連携の認知が進み、新たに取り組む農家が増えた。

しかしながら、

- ・施設は、連携に興味はあっても利用者が農作業に従事できるかどうか分からない職員が多い
- ・農家は、障害者施設に作業を依頼することをためらう農家が多い

という従前からの課題があることから、引き続き施設や農家に向けた説明会等を通じて、農福連携の普及啓発に取り組んでいく必要がある。

- 事業の概要**
- (1) マッチングモデル事業の実施
- 農家と施設のマッチング支援
 - ・施設と農家の掘り起こし
 - ・施設と農家のマッチングを実施
- (2) 専門家による農業技術指導
- 施設への指導・助言
 - ・農福連携に取り組む施設への農業技術者の派遣による指導・助言
- (3) 農福連携の普及啓発
- 施設や農家に対する普及啓発
 - ・説明会、報告会の開催
全施設を対象に、農福連携の説明会や取組結果の報告会を開催
 - ・チラシ等の作成、配布
時期毎のチラシを作成し、農林事務所やJAを通じて配布
 - 県民に対する普及啓発
 - ・農福連携直売会の開催
 - ・障害者ふれあいフェスティバルでの周知

施策・課題の状況						
施策	障害者と共生する社会の構築				評価	B
課題	働く場の確保と生活の安定					
	指標	一人あたり平均工賃月額			単位	円
	目標値	現状値				
	令和5年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	18,500	17,175	16,867	14,931	15,982	集計中

事業費					
(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費	3,000	2,600	1,500	800	1,250
予算	3,000	2,600	1,500	800	1,250
決算	2,024	1,367	886	326	1,124
一般	200	0	0	0	0
予算	200	0	0	0	0
決算	167	0	0	0	0
財源	167	0	0	0	0
予算	167	0	0	0	0
決算	167	0	0	0	0
事業費累計	3,344	4,711	5,597	6,397	7,647

評価	
項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 実際に農福連携に取り組んだ農家や障害者施設の協力を得て、農福連携の効果やメリットを伝える等により、新たな施設・農家の掘り起こしを図るとともに、県農業協同組合中央会の協力を得て、県内JAの農作業をマッチングしたことにより、計110件(R3:90件)のマッチングに繋がった。 また、専門家の派遣による指導・助言(3件)により、農福連携に取り組む施設の技術向上に繋がった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 障害者の就労機会の充実を目指す上で、多くの障害者が関わるができるという点で農業は大変有意義であることから、引き続き、農福連携の促進のため、マッチングの拡大(110件→130件)に取り組むとともに、農福連携直売会の開催などの県民向けの取組のほか、施設や農家向けの取組を行うなど、普及啓発の強化を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 福福連携による障害者就労支援事業費	事業開始年度	H30	事業終了予定年度		作 組 織	障害保健福祉課
	根拠法令 ・計画等	障害者総合支援法、工賃向上計画支援事業実施要綱			成 職・氏名	専門員 今田 健太
					者 電話番号	076 - 225 - 1459 内線 4092

事業の背景・目的
 障害者の就労機会を拡大するため、障害者就労施設が高齢者施設において介助以外の一部業務を行う取組のマッチングの支援をしている。
 →<想定業務>
 清掃・シーツ交換等

高齢者施設では、障害者の活用に前向きな意向があっても、障害者就労施設の施設外就労についてあまり詳しくない方もいることから、業務切出のアドバイザーに加え、障害者就労施設職員をアドバイザーとして派遣することで、高齢者・障害者就労施設双方にメリットがあり、持続可能な業務の掘り起こしを図る。

一方で、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者施設では感染予防の意識がこれまで以上に高まっていることから、感染予防につながる清掃を念頭に置いた清掃の研修を開催し、障害者施設が質の高い清掃を提供することを支援する。
 →<研修内容>
 高齢者施設で想定される居室やトイレ清掃について、感染症予防につながる清掃や清掃資機材の使い方について、座学や実技を通じて習得し、作業の質の向上を目指す。

事業の概要
 (1)高齢者・障害者就労施設に対する説明会の開催
 ・障害者就労施設：県内の取組事例や注意点を紹介し、高齢者施設での業務に従事する意向を確認
 ・高齢者施設：県内の取組事例や経営面のメリットを紹介し、障害者就労施設活用の関心意欲を高める。

(2)高齢者施設と障害者就労支援のマッチング支援
 ・意識啓発により興味を持った高齢者施設に対し、アドバイザーを派遣し、業務切出等をアドバイス
 ・委託業務を切り出した高齢者施設と受託意向のある障害者施設をマッチング

(3)障害者就労支援に対する研修会の開催
 ・施設管理者や支援員を対象に、感染予防につながる清掃や清掃資機材の使い方について学ぶ研修を実施し、作業の質の向上を目指すとともに、オフィス・公共施設等の清掃業務受託による就労機会の拡大を図る。

施策・課題の状況						
施策	障害者と共生する社会の構築	評価	B			
課題	働く場の確保と生活の安定	評価				
	指標	一人あたり平均工賃月額	単位	円		
	目標値	現状値				
	令和5年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	18,500	17,175	16,867	14,931	15,982	集計中
事業費						
(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業費	予算	1,500	700	300	1,400	1,200
	決算	1,258	440	180	945	1,107
一般	予算	750	350	150	700	600
財源	決算	629	220	90	245	507
事業費累計		1,258	1,698	1,878	3,278	4,478
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	障害者就労施設が高齢者施設から軽作業(清掃やシーツ交換等)を受託するマッチングを実施したところ、14件(R3:14件)のマッチングに繋がり、障害者の就労機会の創出に繋がった。 また、高齢者施設における感染予防意識の高まりを踏まえ、障害者就労施設を対象とする研修会を開催し(10回、延べ60施設が参加)、質の高い清掃サービスの提供に必要な清掃技術の習得を図った。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	障害者の就労機会の一層の充実を目指す上で、幅広い分野での就労を促進することが必要であることから、引き続き、福福連携を促進するため、マッチングの拡大(20件)やPRの取り組みを強化する。 また、高齢者施設で清掃業務を提供できるよう、障害者就労施設の清掃技術の向上を支援することで、障害者の就労機会の拡大に繋げる。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 障害者スポーツ普及促進事業費	事業開始年度	H28	事業終了予定年度	
	根拠法令			
	・計画等			

作成者	組織	スポーツ振興課			
	職・氏名	主事 関根 一憲			
	電話番号	076 - 225 - 1393 内線 4379			

事業の背景・目的
 障害者やその家族等にスポーツへの関心や理解を持ってもらう取組や、スポーツに親しめる機会を提供する取組を行うとともに、障害者スポーツを支援する人材を育成することにより、障害者スポーツのさらなる普及を図る。
 また、障害者スポーツの更なる裾野の拡大を図るため、障害者スポーツ関係団体等の体制を強化する。

事業の概要

1 障害者スポーツに関する情報発信を強化し、障害者やその家族等に関心を持ってもらうための取組

(1) 障害者スポーツ普及協議会開催
 障害者スポーツの普及促進に向けた情報交換、普及策検討
 構成機関：県、県障害者スポーツ協会、県スポーツ協会、障害者団体等

(2) 障害者スポーツフォーラム開催事業
 パラリンピアン等の講演、障害者スポーツの競技体験等を行う(プロスポーツチームと連携して実施)

(3) 特別支援学校における障害者スポーツフォーラム開催事業
 障害者にとって身近な場所で情報発信を行うため、特別支援学校でフォーラムを開催

2 障害者がスポーツに親しめる機会を提供する取組

(1) 障害者スポーツ教室開催事業
 ・個人・団体競技(全国大会実施競技や県スポーツ協会加盟競技等)のスポーツ教室
 ・障害者にとって身近な特別支援学校を会場としたスポーツ教室

(2) 障がい者スポーツ指導員派遣事業
 スポーツにニーズがありながらも、導入の余力がない特別支援学校や入所・通所施設に指導員を派遣し、日常生活の中でスポーツに親しめる機会を提供

(3) 地域における受け皿づくり事業
 障害者も取り組めるプログラムを開設する地域のスポーツクラブを支援することにより、障害のある方々が、身近な地域で日常的にスポーツに取り組める環境を整備

3 障害者スポーツをサポートする人材の育成のための取組

(1) 障がい者スポーツ指導員養成事業
 ・初級障がい者スポーツ指導員の養成
 主に初めてスポーツに参加する障害者に、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する「初級障がい者スポーツ指導員」の養成講習会を開催
 ・中級障がい者スポーツ指導員の養成
 初級指導員のリーダーとなり、他団体と連携しながら自主的なスポーツ活動を進める「中級障がい者スポーツ指導員」の養成講習会に指導員を派遣

4 障害者のスポーツ活動を支援するコーディネーターの配置

(1) コーディネーター[1名]の配置
 ・障害者スポーツ希望者の掘り起こし
 相談窓口を新設し、スポーツに意欲のある障害者や潜在的な参加者の情報を吸い上げ、把握、共有する。
 ・スポーツに取り組める機会の創出
 参加希望者の相談内容に応じて、初回参加時の同行や立ち会いなどでサポートする。
 障害の有無を問わず参加可能な地域のスポーツクラブの開拓を行う。

(2) 事務員[1名]の配置
 コーディネーターが業務に専念できるよう、経理事務等を担当する職員を配置

施策・課題の状況						
施策	障害者と共生する社会の構築				評価	B
課題	スポーツ・文化活動の促進					
指標	県障害者スポーツ大会参加者数(障害者)			単位	人	
目標値	現状値					
	令和5年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	1,300	1,088	1,107	中止	中止	605
事業費						
(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業費	予算	6,000	6,000	5,700	7,000	12,104
	決算	3,983	5,523	5,265	6,464	11,902
一般	予算	3,000	3,000	2,850	3,500	5,068
財源	決算	2,178	1,088	1,330	2,373	4,945
事業費累計	12,891	18,414	23,679	30,143	42,045	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	従前から実施している障害者スポーツ教室の開催、指導員派遣等の取り組みに加え、新たに障害者スポーツコーディネーターを配置し、相談窓口においてアドバイス(62件)を実施したほか、障害のある方の地域スポーツクラブ等への参加に同行するなど、障害のある方々がスポーツに取り組める環境の更なる充実を図った。 また、プロスポーツチームと連携した障害者スポーツフォーラムを2回開催し(R3:1回)、障害のある方以外も巻き込んだ障害者スポーツの普及や障害への理解を促進し、障害者スポーツを通じた共生社会の実現に寄与することができた。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	障害者スポーツは障害のある方の自立と社会参加に繋がるほか、共生社会の実現を図るうえでも普及を図ることは重要であり、同様に、国際大会や全国大会の出場を目指すパラアスリートの競技力向上を図ることも重要である。 R5年度は、「障害者スポーツ」の普及からパラアスリート支援までを、スポーツ振興課へ一元化することにより、これまで以上に福祉・教育・競技団体等と連携を密にして、「障害者スポーツ」の更なる発展を図る。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	障害者文化芸術活動普及支援事業費	事業開始年度	R1	事業終了予定年度		作 組 織	障害保健福祉課
		根拠法令	障害者基本法、障害者総合支援法、 ・計画等		障害者文化芸術活動推進法	成 職・氏名	専門員 今田 健太
						者 電話番号	076 - 225 - 1459 内線 4092

事業の背景・目的
 平成30年6月に、障害者文化芸術活動推進法が成立するなど、障害のある方々の自立と社会参加における、文化芸術活動の効果が注目されている。

県内施設においても、文化芸術活動への関心が高まってきていることから、令和元年度から新たに障害者文化活動支援事業を実施し、利用者の障害特性に応じた支援方法や独自に展示会を開催するノウハウなどを、施設職員が学ぶ研修を実施しているところである。

研修には30施設以上が参加し、施設における文化・芸術の取組を進め、作品作りに取り組んでいるところであるが、出来上がった作品は、施設内で展示されているだけで、多くの人に見てもらえるような施設外での展示機会がほとんどなく、地域においても障害者文化芸術活動に対する認知度や関心は低い状況にある。

引き続き、施設職員向けの研修会を開催するとともに、地域における普及を図るため、地域住民が利用する市民交流センターなどを活用した展示会の開催や、県立美術館において県内の取組を紹介する展示を実施し、本県における障害者の文化芸術活動の一層の促進を図る。

事業の概要

(1)ネットワークの構築及び研修機会の提供
 関心のある施設が相互に相談・連絡する体制の整備、先進施設の取組を学ぶ機会の提供

(2)取組を紹介する展示会の開催
 ネットワークによる施設の活動や、障害者の芸術活動を広く県民に紹介する発表機会の充実

- ・地域住民が利用する市民交流センター等での展示:1回
- ・県内施設の取組等を紹介する県立美術館での展示:1回(中2階ホール)

施策・課題の状況						
施策	障害者と共生する社会の構築				評価	B
課題	スポーツ・文化活動の促進					
指標	障害者ふれあいフェスティバル入場者数				単位	人
目標値	現状値					
令和4年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
15,000	10,000	15,000	中止	オンライン開催	オンライン開催	
事業費						
(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	平成2年度	令和3年度	令和4年度	
事業費	予算	1,200	2,000	1,800	1,800	
	決算	1,200	1,800	1,800	1,800	
一般	予算	600	1,000	900	900	
財源	決算	600	900	900	900	
事業費累計	0	1,200	3,000	4,800	6,600	
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	施設等における障害者の文化芸術活動を支援するため、施設等からの相談(10件)を受け付けるとともに、先進的な施設の取組などを学ぶ研修会を5回実施し(約40人参加)、施設等における文化芸術活動を支援した。 また、県内の障害福祉事業所による合同作品展を県内2か所で開催し、利用者の絵画や書道作品等を展示した(来場者数約200人)。こうした発表の機会を設けることにより、本県における障害者芸術活動の更なる促進及び県民への理解啓発につながった。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大	障害者芸術活動の一層の促進を図るため、引き続き、施設等からの相談を受け付けるとともに、研修会、作品展の開催を行う。 また、今年秋に本県で開催される「全国障害者芸術・文化祭」を好機と捉え、障害のある人の文化芸術活動に対する機運の高まりを継続させるため、新たに、身近な施設等における障害者アートの展示を通じて、県民が障害者アートに接する機会の拡充を図る。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 自殺防止対策事業費	事業開始年度 H21	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 自殺対策基本法	

作	組	障害保健福祉課			
成	職・氏名	技師 麻生 有佑未			
者	電話番号	076 - 225 - 1427 内線 4096			

事業の背景・目的
 本県の自殺者数は、平成10年に308人に急増し、以後260人前後で推移してきたが、近年は減少傾向にある。本県では、改正自殺対策基本法の施行や自殺総合対策大綱の見直しなど国の動向を踏まえ、平成29年度に現行計画の見直しを行い、新たな「自殺対策計画」を策定した。今後も引き続き、自殺対策強化交付金を活用し、更なる自殺者数の減少を目指し、効果的な自殺対策の推進を図る。

- 事業の概要**
- 1 自殺予防に向けた普及啓発の充実[788千円]:補助率(1/2)
 - ・自殺対策連絡会議の開催
 - ・自殺予防キャンペーンの実施
 - ・若者向け対策(検索連動型広告)
 - 2 自殺予防のための相談・支援の充実[31,269千円]:補助率(1/2、2/3、3/4)
 - ・地域自殺予防ネットワーク事業
 - ・ゲートキーパー養成研修の実施
 - ・自殺予防教育実践講座の実施
 - ・若い世代のこころの健康づくり事業
 - ・自殺予防相談連携事業
 - ・こころの相談ダイヤルの実施
 - ・医療従事者等の心のケア事業
 - 3 心の健康づくりと早期発見・治療の促進[3,716千円]:補助率(1/2)
 - ・うつ・依存症等対応研修事業
 - ・依存症対策事業(依存症対策連携協議会、依存症予防普及啓発事業、依存症国研修派遣事業、うつ・依存症等家族教室)
 - 4 自殺未遂者へのケアと再発防止策の構築[260千円]:補助率(2/3)
 - ・自殺未遂者支援体制整備事業
 - 5 遺族等へのケアと支援の充実強化[954千円]:補助率(1/2、10/10)
 - ・遺族交流会の実施
 - ・心の緊急支援チーム派遣事業
 - 6 自殺対策市町補助金 [8,400千円] : (国補+市町負担)

施策・課題の状況						
施策	こころの健康づくりの推進	評価	B			
課題	こころの健康づくりの推進					
	指標	自殺者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	令和8年度	平成30年度	平成31年度	平成2年度	令和3年度	令和4年度
	140	146	160	168	152	185

事業費						
	(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費	予算	21,020	12,832	12,630	38,422	36,090
	決算	12,407	10,175	11,481	34,578	31,319
一般	予算	3,333	1,975	2,605	8,776	8,218
	決算	929	0	366	2,621	428
事業費累計		213,849	224,024	235,505	273,927	310,017

評価	
項目	評価
事業の有効性	左記の評価の理由
(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、相談支援体制の強化等、自殺予防に向けて必要な体制を整備した。 ○24時間相談体制のこころの相談ダイヤル 対応件数計17,450件 ○職域関係者を対象としたゲートキーパー養成の研修会 計19回開催、延べ833人が受講 なお、令和4年の自殺者数は185人であり、令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等でやや増加傾向である。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関係団体等関係機関との連携強化に係る事業を行う。また、若い世代が気軽に相談できる環境を整えるため、国が民間事業者を活用しSNSによる相談対応を行い、継続支援が必要な相談者を県につなぐ体制を整備したことから、国と連携した支援に取り組む。)	継続 自殺予防・防止対策は継続した取組が重要であるため、引き続き、普及啓発やゲートキーパー等の人材育成の充実、相談支援体制の強化、若者向けの自殺対策の強化、民間関係団体等関係機関との連携強化に係る事業を行う。また、若い世代が気軽に相談できる環境を整えるため、国が民間事業者を活用しSNSによる相談対応を行い、継続支援が必要な相談者を県につなぐ体制を整備したことから、国と連携した支援に取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 ひきこもり対策推進事業	事業開始年度	H11	事業終了予定年度		作 組 織	障害保健福祉課	
	根拠法令 ・計画等	精神保健福祉法 障害者総合支援法			成 職・氏名	主任主事 山田 裕理	
					者 電話番号	076 - 225 - 1427 内線 4969	

事業の背景・目的
 国の調査では、ひきこもり状態にある人は、全国で100万人を超えると推計され、本県においては、人口規模から約1万人が見込まれ、ひきこもり対策は喫緊の課題である。そこで、ひきこもり当事者や家族の個別相談、訪問支援や居場所づくり等など、段階に応じた切れ目ない支援の充実を図る。

事業の概要

- ① 地域ネットワーク会議の開催(年5回)【105千円】
 ・精神科医、学校関係者、市町担当者等による支援体制の検討、事業評価等
- ② 相談、訪問指導による支援【1,024千円】
 ・当事者および家族への相談支援（電話・来所・訪問）
- ③ サポーター養成研修の実施(年1回)【141千円】
 ・ひきこもりを克服した者や家族等が、現在ひきこもっている方や支援者に対し、サポーターとして支援できるよう養成する。
- ④ 社会復帰支援教室の開催【216千円】
 ・当事者に対し、話し合いや野外活動等を通しての社会復帰支援を行う。
- ⑤ 家族教室の開催【230千円】
 ・家族がひきこもりの理解を深め、情報交換を行う場を提供する。
- ⑥ 人材育成研修の実施【959千円】(R2～)
 ・民生委員等向け(1日)：ひきこもりの特性を学び、わずかな端緒から支援につなげる講義
 ・市町職員向け(3日)：ひきこもりの特性、支援の現状、具体的支援方法を学ぶ講義と演習
- ⑦ ひきこもりメッセージカードの作成及び配布(作成枚数:3万枚)【383千円】(R1～)
 ・主な配布先:相談機関、学校、コンビニ等
- ⑧ 専門職チームの設置【506千円】(R2～)
 ・医師、精神保健福祉士等を専門職チーム構成員として委嘱し、保健福祉センターでの困難事例検討会への助言や当事者への個別訪問支援のための派遣を行う。
- ⑨ ひきこもり支援拠点の設置(能登地区、加賀地区)【10,000千円】
 ※事業は、NPOや民間団体に委託
 ・支援コーディネーターを配置し、相談窓口の設置や訪問支援、居場所づくり等を実施
 ・県、市町、学校、民間支援団体等からなる地域支援ネットワークを構築

施策・課題の状況						
施策	こころの健康づくりの推進				評価	B
課題	こころの健康づくりの推進					
	指標	自殺者数			単位	人
	目標値	現状値				
	令和8年度	平成30年度	平成31年度	平成2年度	令和3年度	令和4年度
	140	146	160	168	152	185
事業費						
	(単位:千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費	予算	1,560	4,560	2,684	2,317	14,647
	決算	1,370	4,264	2,173	2,238	13,846
一般	予算	780	780	1,342	1,158	6,261
	決算	590	883	351	342	4,927
事業費累計		8,316	12,580	14,753	16,991	30,837
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	ひきこもり当事者への支援として、相談・訪問指導による支援の他、社会復帰支援教室、家族教室等を実施した。また、支援者を育成するため、サポーター養成研修や民生委員、市町職員向けに人材育成研修も実施した。ひきこもり状態にある方やその家族への支援が県内全域に行き届くよう、令和4年10月には加賀・能登地区に支援拠点を開設し、相談件数は前年度同時期と比較し2.3倍となり、ひきこもり支援の充実に繋がった。				
	継続	ひきこもり支援は長期的に継続した取組が重要であるため、引き続き、相談・訪問事業や社会復帰支援教室、家族教室、人材育成研修を継続して実施する。また、市町や学校、民間支援団体など、官民の関係者から成る地域支援ネットワークを構築し、ひきこもりの方の自立に向けた支援に取り組んでいく。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	ひきこもり支援は長期的に継続した取組が重要であるため、引き続き、相談・訪問事業や社会復帰支援教室、家族教室、人材育成研修を継続して実施する。また、市町や学校、民間支援団体など、官民の関係者から成る地域支援ネットワークを構築し、ひきこもりの方の自立に向けた支援に取り組んでいく。				